

報道関係者各位
ニュースリリース

2019 年 10 月 21 日
株式会社ジェイテック
【JASDAQ: 2479】

ジェイテックアドバンステクノロジーが外国人人材受け入れ制度における 「登録支援機関」の登録認定を受けました

株式会社ジェイテック（本社：東京都中央区、代表取締役社長：藤本 彰）の連結子会社である、株式会社ジェイテックアドバンステクノロジーは、外国人人材受け入れ制度における「登録支援機関」として法務省の外局である出入国在留管理庁長官の登録・認定を受けましたのでお知らせいたします。

■許認可概要

- ・ 許可申請：法務省管轄 登録支援機関
- ・ 登録番号：19 登 - 002551
- ・ 登録年月日：2019 年 10 月 10 日

登録事項の詳細に関しましては下記よりご確認ください。

（登録支援機関登録簿）http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri07_00205.html

<登録支援機関について>

2019 年 4 月に施行された改正入国管理法により、新しい在留資格「特定技能」が新設されました。この制度により、労働力不足が深刻な介護・建設業・宿泊業・外食業などの 14 業種で、外国人の就労が可能となりました。「特定技能」在留資格を活用することで、日本政府は今後 5 年間で 34 万人超の外国人労働者の受け入れを見込んでいます。

「登録支援機関」とは、「特定技能」外国人労働者の受け入れ企業より委託を受け、外国人労働者が安定的かつ円滑に就労できるようにするための職業生活上、日常生活上又は社会生活上の支援を行う者であって、出入国在留管理局庁長官の登録を受けた者を言います。

社会問題となっている深刻な労働力不足の解決に向け、当社グループはこれまで培った経験を基に、今後は登録支援機関として、外国人労働者の受け入れ企業様および外国人労働者が安定的かつ円滑に活動を行なえるよう、採用支援および就労支援を積極的に行なっていまいります。

【本リリースに関するお問い合わせ先】

〒104-0031 東京都中央区京橋 1-10-7 KPP 八重洲ビル 経営企画室
TEL：03-6228-6463 または ir-info@j-tec-cor.co.jp